

現在位置 [トップ](#) > [暮らしの情報](#) > [ごみ・環境・ペット](#) > [ペット](#)

あしあと

さくらねこ無料不妊手術チケットの配付について（公益財団法人どうぶつ基金）

[公開日：2024年12月1日] [更新日：2024年12月2日] ID:14129

ページ内目次

- > [さくらねこ無料不妊手術チケットの配付について](#)
 - > [事業の概要について](#)
 - > [公益財団法人どうぶつ基金について](#)
- > [無料不妊手術チケットの申請について](#)
 - > [申請期間](#)
 - > [申請受付場所](#)
 - > [申請できる方](#)
 - > [手続きの流れ](#)
 - > [交付申請について](#)
 - > [チケットの配付及び手術の実施](#)
 - > [実施報告](#)
- > [注意事項](#)
- > [申請等書類の様式](#)
- > [申請・問い合わせ窓口](#)
- > [地域の皆様へ（ご理解ください！さくらねこ活動）](#)
- > [無責任な餌やりはやめてください！](#)

さくらねこ無料不妊手術チケットの配付について



市では、このたび、公益財団法人どうぶつ基金が実施する「さくらねこ無料不妊手術事業」の行政枠に登録し、飼い主のいない猫に対して、どうぶつ基金の協力病院において、不妊去勢手術が無料で受けられるチケットの配付を始めます。

チケットを受け取るためには、申請が必要です。また、**利用に当たっては公益財団法人どうぶつ基金が定める一定のルールを遵守いただくこととなりますので、必ず詳細を確認してください。**

※**個人の方でも申請できますが、チケットの対象は、あくまでの飼い主のいない猫（野良猫）に限ります。「飼い猫」や「譲渡予定の猫」などの不妊手術にはお使いいただけませんのでご注意ください。**

事業の概要について

公益財団法人どうぶつ基金が不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用を全額負担する「さくらねご無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動を行うボランティア団体等と連携して**TNR活動**を行います。

「さくらねご無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「**さくらねごTNR（Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする）**」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねご」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動です。

▶[さくらねごTNR活動について（公益財団法人どうぶつ基金のホームページ）](#)（別ウインドウで開く）

公益財団法人どうぶつ基金について

公益財団法人どうぶつ基金は、動物の適正な飼育法の指導・動物愛護思想の普及等を行い、環境衛生の向上と思いやるのある地域社会の建設に寄与することを目的として活動されています。

▶[公益財団法人どうぶつ基金のホームページ](#)（別ウインドウで開く）

無料不妊手術チケットの申請について

さくらねご無料不妊手術チケット配付事業について



[【※必ず目を通してください】制度案内リーフレット](#)

申請方法などを掲載していますので、ご覧ください。



[大網白里市さくらねご無料不妊手術チケット配付要領](#)

配付の手続きなどを示しています。

申請期間

令和6年度中の申請期間については、次のとおりです。

- ◆ 令和6年12月2日（月曜日）から令和7年3月31日（月曜日）まで
- ◆ 午前8時30分から午後5時まで（市役所開庁日に限ります。）

※上記期間中であっても、公益財団法人どうぶつ基金の予算額に達し次第、受付終了します。

申請受付場所

大網白里市役所地域づくり課窓口

※住所確認等を行いますので、身分証明書（運転免許証、マイナンバーカードなど）をお持ちの上、来庁してください。

※郵送や電子メール、ファクスでは受付しません。

申請できる方

- 大網白里市に住所を有する個人
- 大網白里市に住所を有する方を含めて3人以上で活動する団体

手続きの流れ

1 チケットを使用したい前々月（例：チケットを4月に使用したい場合は、2月）

市へ、チケット交付申請書を提出してください。

※受付の際に、活動内容などを確認させていただきます。

2 チケットを使用したい前月（例：3月）

チケットを使用したい前月の下旬に市から順次配付します。

3 チケットを使用する月（例：4月）

TNR活動を実施して市が指定する日までにチケット利用報告書を提出してください。

※チケットは当該月（1か月間）のみ有効です。

交付申請について

次に示す期間中に、チケット交付申請書を提出してください。

「提出書類」

- チケット交付申請書（裏面の誓約書を含む。）
- 団体構成員名簿（団体からの申請のみ）
- 捕獲予定場所の周辺地図
- その他市長が必要と認める書類

スケジュール

	チケット有効期間	申請書受付期間	報告書提出期限
第1回	令和7年2月1日～28日	令和6年12月2日～27日	令和7年3月5日
第2回	令和7年3月1日～31日	令和7年1月6日～31日	令和7年4月7日
第3回	令和7年4月1日～30日	令和7年2月3日～28日	令和7年5月7日
第4回	令和7年5月1日～31日	令和7年3月3日～31日	令和7年6月5日

チケットの配付及び手術の実施

チケット有効期間の前月下旬頃に、申請者宛てにチケットを配付しますので、どうぶつ基金が指定した協力病院で不妊去勢手術を行ってください（協力病院やチケットの配付枚数は、希望どおりとにならないこともあります。）。

注意事項

「猫の捕獲について」

- 猫の捕獲は、申請者自身で行ってください（市では行いません。）。

「手術の実施について」

- 手術の際に、協力病院にチケットを提出してください（手術日は、事前予約が必要です。チケット受け取り後に調整してください。※チケット配付前に協力病院に事前予約したり、手術頭数の調整をするなどのやり取りをすることは禁止されています。）。

- チケットを使用するときには、協力病院に身分証を提示してください。
- 不妊手術と併せて、猫の耳をV字にカットしてください。
- 手術等の際に生じた事故等は、申請者の責任において処理してください。
- 手術が終わった後は、猫を元の場所に戻してください。
- 実施報告に当たって、不妊手術前後の写真提出が必要ですので、忘れずに写真撮影してください。

実施報告

先に示した報告書提出期限（または手術が終わって10日以内のいずれか早い日）までにチケット利用報告書を提出してください。

期限までに提出がない場合は、市からどうぶつ基金へ実績を報告することができず、今後のチケットを交付してもらえなくなる可能性がありますので、必ず期日を守ってください。

「提出物」

- チケット利用報告書
- 手術内訳書
- 捕獲及び解放現場の写真
- 不妊手術前後がわかる猫の写真
- その他市長が必要と認める書類

注意事項

- チケット使用に当たっては、公益財団法人どうぶつ基金のさくらねご無料不妊手術事業をよく理解して、公益財団法人どうぶつ基金の定めるルールに従ってください。
- 大網白里市以外で捕獲した猫や、飼い主のいる猫、譲渡予定の猫などにチケットを使用しないでください。チケットの譲渡も禁止します。
- チケットは、必要な枚数を精査して申請してください。
- 実施報告書は、市の示す期日までに必ず提出してください。
- 本事業を実施するに当たっては、地域の理解を得られるよう努めてください。
- 不明な点があれば、必ず確認してください。

申請等書類の様式

申請書類等



[\(1\) 活動内容チェックシート](#)

(1) 申請時に必要な書類です。活動内容等が公益財団法人どうぶつ基金の趣旨に合致するか確認します。



[\(2-A\) チケット交付申請書【個人申請用】](#)

(2) 申請時に必要な書類です。※個人申請用



[\(2-B\) チケット交付申請書【団体申請用】](#)

(2) 申請時に必要な書類です。※団体申請用

 **(3) 団体構成員名簿【団体申請用】**

(3) 申請時に必要な書類です。団体が申請する場合に添付していただけます。

 **(4) チケット利用報告書**

(4) 実施報告時に必要な書類です。

 **(5) 手術内訳書**

(5) 実施報告時に必要な書類です。

申請・問い合わせ窓口

大網白里市地域づくり課環境対策班

電話番号 0475-70-0386

※午前8時30分から午後5時15分まで（申請は午後5時までをお願いします。）

※土・日・祝日、年末年始（12月28日～1月5日）は、つながりません。

地域の皆様へ（ご理解ください！さくらねこ活動）

「さくらねこ活動」は、飼い主のいない猫を捕まえて不妊去勢手術をし、元の場所に返して管理する活動です。市内には、殺処分ゼロを目指して、さくらねこ活動を行っている方がいらっしゃいます。

この活動により、**飼い主のいない猫は、その代限りで命を終え、新たな飼い主のいない猫の発生を抑止することになり、結果として地域の野良猫トラブルが減っていく**ことにつながります。

さくらねこに対する餌やりやふん尿の処理などについても、さくらねこ活動をしている方が一定のルールを定めて取り組んでいますので、どうぞ趣旨をご理解いただき、見守っていただきますようお願いいたします。



さくらねこは、目印として耳がV字型（オスは右耳、メスは左耳）にカットされています。

無責任な餌やりはやめてください！

近年、市役所には「野良猫に餌をあげている方がいる。ふん尿をまき散らされたり、車を傷つけられてしまった」等、野良猫への餌やりに関連した相談が多く寄せられています。

「さくらねご活動」や、「地域猫活動」を除いて、**外にいる飼い主のいない猫（野良猫）への無責任な餌やりはやめましょう。**ふん尿や、におい、鳴き声、爪とぎなど、近隣トラブルに発展するばかりか、野良猫にとって居心地のいい場所となり、その数がますます増えていくことにつながります。

野良猫に餌やりをしたら、その時点で餌やりをした方の飼い猫と同じです。保護して室内飼いをするか、不妊去勢手術を受けさせ「さくらねご活動」を通じて適正に管理するなど、責任をもって飼養してください。

なお、猫は愛玩動物であり、市で捕獲・保護することはできません。

この記事と同じ分類の記事

- ＜ [収容犬情報について（12月5日収容）](#) ＞
- ＜ [さくらねご無料不妊手術チケットの配付について（公益財団法人どうぶつ基金）](#) ＞
- ＜ [動物の飼い方について](#) ＞
- ＜ [飼い犬の登録と狂犬病予防注射はお済みですか？](#) ＞
- ＜ [犬・猫を飼いたい、あげたい方へ](#) ＞
- ＜ [「動物の愛護及び管理に関する法律」が改正されました](#) ＞

地域づくり課環境対策班

- ＜ [お知らせ](#) ＞
- ＜ [まちプラン](#) ＞
- ＜ [ごみの分け方・出し方](#) ＞
- ＜ [ごみの減量化・リサイクル](#) ＞
- ＜ [不法投棄・ポイ捨て](#) ＞
- ＜ [動物・ペット](#) ＞
- ＜ [清掃美化運動](#) ＞
- ＜ [環境保全](#) ＞
- ＜ [省エネ・CO2削減](#) ＞
- ＜ [申請・届出](#) ＞

この記事を見ている人はこんな記事も見ています

- ＜ [収容犬情報について（12月5日収容）](#) ＞

お問い合わせ

大網白里市地域づくり課環境対策班

電話: 0475-70-0386

ファクス: 0475-72-8454

電話番号のかけ間違いにご注意ください！

[お問い合わせフォーム](#)

さくらねご無料不妊手術チケットの配付について（公益財団法人どうぶつ基金）への別ルート

[ホーム](#) ▶ [トピックス](#)

ページの先頭へ戻る

